

少年

第469号(1) 令和7年4月(卯月)発行



山梨県警察本部
生活安全部 人身安全・少年課
甲府市丸の内1-6-1
055-221-0110 内線3082
少年対策官 島口浩二

～ふれあう～

『花も葉も 光りしめらひ われの上に 笑みかたむける 山ざくら花』
(若山牧水)



桜が咲き誇り、春を告げる花々が辺りを彩るこの時期は、新しい出会いが訪れるときである。人と人とのかかわりが少なくなってきたと言われてきているからこそ、人とのふれあいを大切にして、ゆっくりと関係を育んでほしいと思う。春という季節は、多くの出会いを通じて、人と人とのふれあいの大切さにあらためて気づかせてくれる。同時に、五感を刺激するアナログな体験が、人とのふれあいにおいていかに重要であるかにも気づかせてくれる。これらの価値は、時代が移り変わっても決して色あせることのないものなのである。

現代社会は、インターネットやモバイル機器の普及によって、人と人とのコミュニケーションもデジタル化が進んでいるといわれている。チャットやSNS、ビデオ会議など、数多くのデジタルコミュニケーションツールが活用され、今後さらに効率化が進むことが予想される。このまま進むと、アナログのコミュニケーションや人と人とのふれあいが不要とされてしまうのではないかと、そんな不安すら感じさせられる。

しかし、デジタル化が進む今の社会でも、Jリーグやプロ野球などでは、中継や配信がされているにもかかわらず多くの人々がスタジアムや球場に足を運んでいる。音楽や動画が手軽に楽しめるいまでも、ライブ会場や劇場に集い、生の演奏や舞台に心を動かされる人々が絶えない。また、息をのむほど鮮明に写しだされた写真や絵画で芸術を味わおうとも、実際に見る景色や作品による感動は全く別の深みを持っている。

それは恐らく、選手や演者の息遣いや生命力にじかにふれることで、その思いや熱量までもが感じられるからであろう。また、自然の景色からは、草花の香りや波の音、風の冷たさや陽光のぬくもりを、五感を通して全身で感じるができるからであろう。このように、生活のデジタル化が進もうとも、人は五感を刺激するアナログな体験によって、心が満たされるのである。やはり、実物にふれることの価値は不変なのである。

人と人との理解しあい、共感や絆が生まれるような豊かな心を育むには、自然や文化、芸術とふれあうことを通して、五感を刺激することが大切である。人と人も同じ時間を共有し、直接言葉を交わすことによって心がふれあい、人の痛みや苦しみ、悲しみ、怒りや喜びを感じることでできる人となるのである。つまり、この先テクノロジーがどれだけ進化しようとも、五感を刺激するアナログな体験、人と人とのふれあいを大切にしていくことが、豊かな心を育む鍵となるのである。

五感

人には「視覚」、「聴覚」、「嗅覚」、「触覚」、「味覚」の「五感」がある。人が得る情報の約80%を占めるといわれている「視覚」、聴くだけではなく想像や思考に大きな影響を与える「聴覚」など、「五感」は、それぞれ独自の役割を持ちながら深く関わっている。それ故に、「五感」を研ぎ澄ませることは、脳を活性化させるばかりでなく、心の豊かさを育むことにもつながるのである。

普段目にする人工物と異なる、自然界の様々なものに目を向けてみる。機械音にあふれた日常を離れ、風の音、鳥や動物の声に耳を澄ませてみる。人工的な香りが満ちた空間から少し距離を置き、土の匂いや海の匂いといった自然本来の匂いを感じてみる。目で見たものに触れてみれば、その物体の質感、温かさ冷たさなどが伝わり、自然のままに育ったものを口にすれば、深い味わいを感じることができる。

難しく考える必要は無い。近所の川浴いを歩いてみる。庭に咲く花の香りを感じ、樹木にふれてみる。少しだけ早起きをして近くの公園に出かけてみるだけでも、たくさんの自然を感じることができる。遠くへ行かなくとも、五感を刺激する場所は身近なところにあるのである。

子どもの安心・安全を守るために

令和7年度が始まりました。これまでと異なる通学路や慣れない生活のリズム、新しい人間関係等、生活が大きく変わる時期です。子どもたちが安心して新生活をスタートできるよう、家庭・学校・地域が協力して、生活環境を整えていきましょう。

① 通学路点検を！

休日等を利用し、登下校経路の危険箇所や「子ども110番の家」などを親子で確認しましょう。

② サイバー犯罪に注意！

携帯・スマートフォン等におけるペアレンタルコントロール機能(子どもが使用する端末等の利用に保護者が制限を設ける機能)の利用、家庭内ルールづくりを促進しましょう。

③ 良好な人間関係を！

○嫌がらせ、悪口を言わない、メール・SNS等に絶対書かない。
○部活動・学校行事等に積極的に取り組み、学級、学年、地域の中で良好な人間関係が築けるようサポートしましょう。

④ 危機管理の徹底を！

○学校は、不審者及び地震・災害等の危機管理体制づくりと関係機関との連携体制の確立を。
○家庭・地域では、避難場所の確認や家族の集合場所の確認をしましょう。

⑤ 交通ルールを守る！

【春の全国交通安全運動】4/6(日)～4/15(火)

○道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
○シートベルト・チャイルドシートの適切な使用促進
○自転車利用者は、自転車安全利用五則の周知徹底
○ヘルメットの着用と交通ルールの遵守の徹底
○飲酒運転の根絶

16名のスクールサポーター！

警察と学校のパイプ役である山梨県警察スクールサポーターは、平成19年から活動しています。令和7年4月現在、12警察署の他に、山梨県警察本部人身安全・少年課に4名配属されており、合計16名です。

主に、①少年の非行防止及び立ち直り支援活動 ②学校等における子どもの安全確保 ③非行・犯罪被害防止教育の支援 ④地域安全情報等の把握及び提供 ⑤その他少年の非行防止、子どもの安全確保等に関する活動を行います。具体的には、学校訪問による児童・生徒指導支援、不審者侵入対応訓練、児童・生徒及び教職員対象の防犯講話、教職員等との街頭補導活動、校舎内外の不審者・不審物発見活動等を行っています。

学校現場からは「問題に対して、専門的なアドバイスがもたらされた」、「悩みを相談できる」、関係機関からは「情報提供が地域の見守り活動のきっかけになった」等の声が寄せられています。今後も学校、地域、警察との連携強化を図りながら、子どもが安心して生活できる環境づくりを目指して活動していきますので、御協力をお願いいたします。

ヤングテレホンコーナー

非行、交友、学校問題等、少年の悩みや困りごとについて、少年補導職員や警察官が必要な助言・指導を行っています。少年自身はもちろん、保護者の方からの相談も受け付けています。

☎ 0120-31-7867

受付時間

月～金曜日(但し、祝日等を除く)

午前8時30分～午後5時

全国地域安全運動等に使用する

「ポスター」「標語」

「青パト活動状況の写真」

を募集しています！

詳しくは、山梨県防犯協会までお願いします。

甲府市丸の内二丁目14番13号

公益財団法人 山梨県防犯協会

電話 055-235-0110

<http://bouhanyamanashi.sakura.ne.jp/>

発行番号は昭和61年初号からの通算番号です。

http://www.pref.yamanashi.jp/police/p_syonen/shonenkoho.html